

度改名した。

救急蘇生法の歴史——特に 三角布について——

日本大学松戸歯学部 谷 津 三 雄
石 橋 肇
吉 田 直 人
武 田 和 久

「陸軍軍医学校五十年史」(昭和11年刊)の石黒忠憲談によると「ふと一箇の繃帶小包が手に入って、其小包を開いて見ると、三角形の布で、戦場で兵卒互に此三角巾を応用して創所を繃帶して居る絵が印刷してある。此に附してある小さな冊子を字引きと首引きで読んで見ると、エスマルヒ氏の三角繃帶法である。是は妙だ、此三角巾一枚あれば全身の創所、所として繃帶されぬ所はない、実に妙だと関心して其絵を直ちに銅板に製して数千枚を刷らしめ、其用法を軍医や看護長や看護卒に練習せしめ、遂に各隊に頒って練兵の閑なる時には兵卒にまで教へしめた。是が繃帶小包の最初である」と記されている。

そして、この三角巾がわが国で最初に製作されたのは明治6年(1873)であるが、その当時は三角巾不要論も根強く、あまり活用されなかったようであるがその効用が改めて認識され直したのは明治10年(1887)の西南の役であり、明治14年頃になると三角巾必要論も出始め、三角巾を陸軍各兵に携行させその使用法を教えるに至った。

なお、明治7年に陸軍文庫から「三角繃帶用法」の著書が出版されたが、日本赤十字社蔵版「通俗救急処置」「日本赤十字社篤志看護婦人会教程」(明治26年12月刊)により、その使用法が詳細に記載されてから普及した、あわせて演者らが所有する明治6年に製作された110年前の三角巾の実物を供覧し「陸軍軍医学校五十年史」に掲載されている写真と比較し全く同じ物であることを知った。

救急法に関する二・三の用語の解題

日本大学松戸歯学部 谷 津 三 雄
澁 谷 幸 雄
江 川 為 明

今回、演者らは明治年代において近代的医療のなかに人工呼吸法、救急法、蘇生法などの用語が誰により、とりあげられたかについて調べ、三の知見をえたので報告した。

1. 民間急救療法は広瀬元周訳述、上・下和綴明治2年刊で本書は「救急」でなく「急救」で「危急ニ臨ンデ患者ヲ救助スノ意ナリ」と記載されている。

2. 医師の来る迄、一名救急方は楢林健三郎訳上、中、下和綴、明治7年刊で上巻の「薬箱」の項に「臨時ノ急症ハ甚ダ混雜愴憤スルモノナレバ早速ノ間ニ合フコト尤モ緊要ナリ」、中巻「溺死ヲ救フコト」の項、「シルベスター及ビ、マーシャルホールノ法」を紹介しているが、これが救急箱と用手人工呼吸の最初の記載と思われる。

3. 医科叢書、人工呼吸法全は片山國嘉編、洋本、明治15年刊で自序に「輒近新刊、医方書及ヒ雑誌ノ類多ク而シテ間々人工呼吸法ノ卓驗絶効ヲ戴スルアリ、然カモ未タ其法方ヲ詳論セルモノアラズ……オイレンブルク氏所編リアルエンチクロペデー、デルゲザムテン・ハイルクンデ医科叢書ノ義ヲ繙キ、キュンストリッヒュ、レスッピラチオン、人工呼吸ノ義ト題セル一章ヲ認ム……人工呼吸ハ甚タ簡易ノ法ニシテ器具或ハ薬品ヲ要スルコトナキニシモ非スト雖モ率ネ徒手ヲ以ッテ足レリ」とあり、マルシャル、ハル氏など六種の人工呼吸法その他、気管切開、輸血、食塩注射などが記載され本書によりはじめて人工呼吸法という医学用語が使用されたことになるのみでなく、内容からむしろ近代医学的救急法書に関する最初の単行本とも考えられる。

4. 通俗急病救助法、飯高芳康纂訳、明治20年6月出版と芳賀榮次郎訳述普通救急新法——一名医者来るまで——、明治20年8月出版の両書は